

# インターネット上の 誹謗中傷などに関する相談窓口を設置しました



インターネットはさまざまな情報をすぐに入手できるなど便利な反面、利用の仕方を間違ったり、匿名だからと軽い気持ちで行ったことが大きな問題に発展してしまうリスクがあります。市では、市民がインターネットと上手に付き合っていくことができるよう、「戸田市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例」を制定し、新たに相談窓口を設置しました。 問い合わせ くらし安心課（内線656）

インターネットを正しく活用する能力の向上のため、次の施策に取り組んでいます。



**理解** インターネット上の誹謗中傷などの問題への理解を深める

**基本的施策** **啓発** 市民の年齢、立場などに応じたインターネットリテラシーの向上を促す

**相談** 被害者およびそうなる恐れのある方やインターネット上で発信した情報に関して不安を抱える方のための相談体制の整備

## ●4月から「インターネット上の誹謗中傷等専門法律相談」を新設しました

相談日:毎週金曜日 午後3時～4時 1枠30分(1日2枠) ※要事前予約

内容:インターネット上の誹謗中傷などに関する発信者情報開示請求、損害賠償請求・刑事告訴などに関する相談

予約方法:平日の午前8時30分～午後5時に、くらし安心課(内線270)へ電話で

※相談には要件があるため、お問い合わせください

相談

具体例



インターネット上で誹謗中傷してきた発信者を特定して損害賠償請求を行いたい。



自分が過去に行った投稿に関する発信者情報開示請求が届いた。どう対処すればよいか分からない。



インターネット上の誹謗中傷の被害について迅速にアドバイスがほしい時は、以下の窓口へご連絡ください。

### 違法・有害情報相談センター(総務省)

書き込みの削除依頼など、さまざまな事案に対して迅速なアドバイスが受けられます。



### 人権相談(法務省)

削除依頼の方法などの助言に加え、事案に応じてプロバイダなどに対する削除要請を行います。



### 誹謗中傷ホットライン

(セーファーインターネット協会)  
一定の基準に該当すると判断した誹謗中傷について、プロバイダの利用規約に沿った対応を促します。



## ●「インターネットリテラシー教育に関する講演会」を行いました。

インターネット上の紛争解決の専門家である中澤 佑一弁護士から新首北小学校5・6年生とその保護者を対象に、デマやうそにだまされない「情報を読む力」「情報を発信する力」についてアドバイスがありました。



理解・啓発

### 1 情報を読む力 情報を受け取る時に気を付けるポイント

- ・情報源は複数あって信頼できるものか?
- ・知り合いや友人から聞いたというだけで信じていないか?
- ・どのような動機で発信されている情報なのか



### 2 情報を発信する力 情報を発信する時に気を付けるポイント

- ・「匿名だからバレない」と思っていないか?
- ・「自分の意見は絶対に正しい」と思いこんでいないか?
- ・「正しい意見なら何を言っても許される」と思っていないか?
- ・発言の責任を取る覚悟はあるか



情報を受け取る時も発信するときも、まずは落ち着いて考えることが大切です。